



会報

日食協

第43号 60.7.31発行 日本加工食品卸協会

東京都中央区日本橋室町2丁目6番地(江戸ビル4階)
〒103 電話 東京03 (241)6568-6569番

目

次

※※※※※※※※※※※※※※		
定時総会で60年度計画決める	2	※
◇理事会で総会の提出議案を協議	10	※
運営委員会	11	※
◇中小企業近代化促進で貸付対象の周知を図る	11	※
商品委員会　返品問題の答申につき協議	12	※
返品問題WG代表打合会	13	※
◇食品卸5団体との連絡会で相互の理解深める	13	※
情報システム化委員会	13	※
◇「酒類食品全国コードセンター」創立総会	13	※
◇「ネットワーク検討会」を設置	15	※
各支部で近代化計画説明会	16	※
北海道支部	16	※
東北支部	17	※
関東支部	18	※
昭和60年度事業計画	18	※
東海北陸支部	19	※
近畿支部	19	※
九州沖縄支部	20	※
<沖縄県でも近代化計画説明会>	20	※
缶詰ブランドオーナー会	21	※
◇幹事会・全体会議を開催	21	※
◇みかん缶等で情報交換〔果実部会〕	21	※
◇減産年だが品位は良好〔みかん缶詰開缶研究会〕	22	※
◇共同配送の運賃体系見直し作業進む	23	※
◇宮崎市でパインまつり	23	※
◇備車料金等情報交換〔関東支部流通業務委員会〕	23	※
◇佐藤委員長ご退任=後任には湯浅一也氏	23	※
会員消息	25	※
賛助会員消息	26	※
関係団体報知	27	※
※※※※※※※※※※※※※※		

“近代化推進の年”と位置づけ

定時総会で60年度計画決める

日食協が発足して8年を経過した。事業活動も末広がりのかたちで多岐にわたり、かつ、その活動内容も充実してきた。そうした中で5月24日、鉄道会館ルビーホールにおいて午前10時半からの理事会に続いて午後1時半から12階の鳳凰の間で59年度定時総会を開催した。

総会提出議案は、①59年度事業報告に関する件 ②59年度決算報告に関する件 ③60年度事業計画案に関する件 ④60年度会費の額及び賦課徴収方法に関する件 ⑤60年度収支予算案に関する件 ⑥新規加入会員、退会会員に関する件 ⑦一部役員の増員に関する件 ⑧その他について審議し、原案通り異議なく全議案を承認した。

60年度の日食協活動は、食料・飲料卸売業を営む中小企業者に対し4月1日、近代化計画の告示がなされ、日食協は向う5カ年における普及促進の窓口団体として協力することになったが、この近代化計画は卸業界全体の近代化であるとして何ら矛盾するものではなく規模の如何を問わず、60年を近代化推進の年と位置づけ、業界の発展を期することを誓い合った。

なお農林水産省食品流通局商業課より高橋銘十郎課長ならびに金谷紀彦課長補佐が臨席された。

出席状況は、会員総数326社中、出席48名、委任状出席203名、合計251名であった。

國分会長ご挨拶；

「本日は、会員、賛助会員のみなさま方におかれましては、用務ご多用のなかを各地よりご出席いただき厚くお礼申しあげます。また、農林水産省からは、商業課の高橋課長様に公務ご多忙のところご臨席を賜わり厚くお礼申しあげます。

みなさま方の積極的なご協力によりまして、お蔭さまで日食協は明25日で満8年を迎えます。

大変残念なことに、日食協設立に当たり多大なるご貢献を賜わりました顧問の和氣正夫様、また協会運営に積極的なご活躍を賜わりました理事の笹田伝左衛門様がご他界なされました。

ご両人の生前のご功績をしのび、ここに改めてみなさまとともにご冥福をお祈りする次第でございます。

さて、日食協の活動範囲も創立当初より遙かに裾野が広がり、その内容は食品業界にとって重要な課題であるとともに、それを解決するに当たっては、いずれもみなさまの力を結集しなければ果すことのできない問題ばかりであります。

すでにご存知の通り、去る4月1日、この加工食品卸業界に対して、中小企業近代化促進法にもとづく近代化計画が告示されました。

この近代化計画には、卸売機能の充実、流通經

費の節減ならびに5年後の販売額の目標の3つの柱が指針として示されております。

日食協は、この近代化計画の促進と目標達成のため事業推進の窓口団体として活動して参りたいと存じます。

その推進活動の1つとして、これから8支部を中心とした説明会を開催する予定もたてております。

各支部におかれましては、その設営と動員につき積極的なご協力をお願い申しあげます。

農林水産省の委託事業であります「食品卸売業構造展望調査研究」は、初年度調査を無事終了し報告書がとりまとめられました。60年度も引き続いて誘引があると存じますが、食品卸業界の将来の構造予測がなされる調査研究であり、是非成果ある報告ができるよう努めたいと思います。

メーカーのみなさまの前向きのご協力により、量販店等に納入する商品の小口化対策、さらには未収割戻金問題に関する割戻金標準化の推進は、いずれも順調に進捗しており、ご同慶の至りに存じます。

また、いずれの業界に取りましても全く益のない返品問題につきましては、業界の話し合いの場を隨時設け、段階的に是正して参りたいと思っております。

明25日は、このルビーホールにおいて酒類食品全国コードセンターの創立総会が開催されます。日食協は、協賛団体として参画しておりますが、情報化時代にふさわしく、その第一歩を踏み出すことになりました。

業界は新しい時代に向け大きく変わろうとして

おります。

行政諸官庁のご指導を得ながら、食品業界の発展に努力して参りたいと存じます。

この定時総会が円滑に進行し、実りのある総会となりますようご協力のほどお願い申しあげ、簡単ですがご挨拶といたします。」

高橋銑十郎氏ご挨拶；（食品流通局商業課長）

「私が商業課長に就任して、すでに1年8ヵ月になりますが、昨年のこの時期には研修に出ていたためにみなさまに挨拶する機会がなく、今日初めてご挨拶する訳であります。

日本加工食品卸協会におかれては、これから定時総会を開かれ60年度の議事に入られますが貴重な時間を拝借して、若干私の所見を述べさせていただきたいと思います。私、先週までアメリカに出張し帰って来て早々にエコノミストを読んでおりましたところ、その中にセイユーの片岡さん、田中さん、それから女性の方の3人の対談がのっていて、それによると日本の消費動向はかなり堅調であるとの内容がありました。政府統計ではその点が十分に現れてはいませんが、それ以上に伸びて来ているのではないかと見ております。ただその中で物の消費が伸びているのではなくてサービス面の消費が伸びているのではないかとの見方であります。そういう意味でかなり消費構造が基本的に変ってきたというようなことが載っております。片岡さんはことしの1月、ニューヨークに行かれたようですが、ウォールストリートの経済学者といろいろ質問したところ、あちらでは決して消費構造が変化しているのではなくて、あるのは経営内容が立派なものと経営内容の悪い経営者がいるだけだということを言っております。私はそれを読んでおりまして短期間にアメリカの四つ

の都市を訪ねた中で、やはり日本の経営者も消費者もすべてを含めて大変デリケートな感覚と行動を持っているのではないかと感じました。ご存知のようにアメリカの食事というのはハンバーガーとサンドイッチと肉を焼くというビフテキだけですから大変単調な食事です。それに比べて日本の魚は焼いてよし、煮てよし、フライにしてよし、生までよし、酢のものにしてもよしと、あらゆる調理方法があって、極めてバラエティにとんでいます。これは日本人の舌がデリケートで非常に素晴らしい舌の感覚味覚を持っている現れではないかと思います。それらのことはすべての点において特に現在20世紀から21世紀へと変った中で日本が資源のない国でありながら世界に輸出できる商品を作り出しており、ある見方では大変うらやましい限りの感覚と感情と行動様式を持っているわれわれではないかと考えられます。そういう意味で日本の消費構造は大いに変りつつあり、かつ、国内需要はゆるやかではあるが増大しているというのが経済科学庁等の分析であります。従って加工食品関係業界においてもどうかそれがいい面で60年度に出てくることを私も期待致したいと思います。

それから先ほど國分会長からもお話がありましたように、2年間かけてわれわれ各種食料・飲料卸売業、この場合卸売というのはみなさまご存知のように専門の卸売業もあり、さらにお菓子だとか駄菓子だとかお酒だとかの専門の卸売もございますが、あえて総合的な卸売業者さんの実態分析をして5年先を見越した近代化計画を作ったわけです。みなさまから見ると若干物足りないところがあるかも知れませんが、なにせ5万からある卸売業でございます。みなさんの組織されているのは300程度ですが、その他何千という小さな総合

問屋があるわけで、そういう実態を踏まえたうえでの計画であります。その辺を十分お含みおき願いたいと思います。

みなさまのお知恵と参考意見はわれわれとしても十分聞いたつもりですが、この計画を実施するに当たっては今後ともみなさんのご意見を尊重して参りたいと思います。

農林水産省におきましてもブロック会議をすでに始めております。今週は中国、山陰においてこの近代化計画の説明会を開いております。この近代化計画の大きなメリットは組織化を図るということだと思います。もちろん個々の企業の方はこの計画に沿って一步でも進歩することが重要であります、それと合わせて団体づくりは非常に重要なとあります。そういう意味で農林水産省も地方農政局あるいは食糧事務所等を通じて、この際まだまったく孤立している卸売業者さん達も掘り起こして団体組織づくりの一助にしたいと考えているわけでございます。また、日食協におかれてもブロック会議を開くということでございます。われわれもよろこんであらゆる力を注いで協力したいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

そのほか委託事業については日食協を通じいろいろ基礎的な勉強をさせていただいております。今後ともわれわれ継続してこの仕事をやりたいと思っておりますので財政難でありますが、どうかよろしくお願ひしたいと思います。大手小売業者、組織小売業者に狭まれてしかも新しい情報化の時代で総合問屋さんにおかれでは大変難しい時代に遭遇しているわけで、割戻金あるいは返品問題等々解決しなくてはならない問題や、また組織として対外的に運動しなくてはならないことが多々あ

ると私も考えております。出来ることをわれわれも協力して参ります。國分会長を一つの頂点にして、各役員の方一致団結され、また会員のみなさまの協力を得て明るくて何でも言える団体、そして対外的にもまとまって一つの組織力を發揮する。こうした方向に日本加工食品卸協会が発展することをお祈りして私の挨拶と致します。なお最後になりましたが、先月亡くなられた和氣正夫元日食協会長のご冥福をお祈り致します。ありがとうございました。」

☆ ☆ ☆

國分会長が議長席につき、議長より議事録署名人として㈱サンヨー堂社長小岩井清三氏、旭食品㈱社長竹内三賀男氏の2名を指名し審議に入った。

【第1号議案】

昭和59年度事業報告に関する件については、事務局より「昭和59年度事業報告書」（会報第42号3頁掲載）の前書きの部分を時間の都合により朗読したあと、運営委員会の活動状況に関し國分道夫委員長より①中小企業近代化促進法にもとづき近代化計画策定に至るまでの窓口団体としての活動経過の報告、②「59年度食品卸売業構造展望調査研究委託事業」、③食品取引改善委員会ならびにそのワーキンググループの活動を通じ、最近の量販店等に納入する商品の小口化推進状況とその実態等が具体的に報告された。

続いて商品委員会活動に関し、廣田正商品委員長より、①賛助会員世話人会における商品委員会の活動内容のあらましについての説明と同委員会が59年度の主要課題として取り組んできた割戻金標準化に関する進捗状況および返品問題に関する

調査研究を流通政策研究所を通じ実施してきた報告書の概要と今後の改善に向けての検討課題等につき積極姿勢で取り組みたい旨の意向が述べられた。

また、情報システム化委員会活動に関しては、松本健一委員長より取引コード検討が57年11月以来、取引先統一コードのシステム化ならびにセンターの全国拡大のための検討を開始して以来、順調に作業が進み、59年5月全国コードセンター準備委員会（メーカー、卸16社で構成）が設けられるまでの経緯と既存コードセンターとの連繋と準備委員会が策定した会費等の体系につき説明し、5月25日業界待望の「酒類食品全国コードセンター」の創立総会が開催される運びとなった旨報告がなされた。

続いて缶詰ブランドオーナー会の活動につき、各品種別部会、品質規格部会等の部会活動の現状と缶詰の賞味期間表示問題その後の経緯、食品添加物問題、缶詰の共同宣伝の実施状況等々について事務局より報告した。

各支部の活動状況については、出席支部長より概要次のような報告がなされた。

【北海道支部】杉野昭雄氏（支部長代理）；

「昨年4月20日総会を開催した。北海道は現在8ブロックに分かれており、各ブロックごとに活動している。

本年2月に量販店の関係者をお呼びし流通業務懇談会を開いた。そのあと本部より情報システム化副委員長の栗原悠造氏によって全国コードセンターの講演会を開いた。この日の出席者は約60人に

のぼった。去る3月16日に定時総会を開催し、北海道8ブロック長より、それぞれ活動報告と今後のスケジュール化につき協議し役員会の基本方針のもとに活動を進めて行くことを打合せした。今後の活動は支部幹事会を中心に積極的に推進したいと考えている。」

【東北支部】澤田宏氏（支部長代理）；

「定時総会は磯野副会長ご出席のもとに6月25日ホテル仙台プラザにおいて開催し、その折に副会長より将来展望につきいろいろご提案をいただいた。その結果10月25日幹事会を開催することになり、東北ブロックの今後の運営問題を中心に東北6県の県単位にブロック会を設けることを話し合い、明けて1月10日懇談会開催のために準備委員会を開催した。3月8日秋湯のホテル佐勘で賛助会員と会員を含め約80名が参集して、講師に商品委員長の廣田正氏にご出席を願って「業界展望と日食協」と題し、約2時間にわたって業界全体の問題と今後の方向ならびに団体活動の重要性等についてご講演いただいた。これを契機に今後さらに充実させたいと考えている。」

【関東支部】；関東支部については常任幹事より下記の報告があった。

「関東支部の活動概況が載っているが、この活動を展開するにあたっては、今まで物流対策委員会という委員会でいろいろと検討して来た。しかし業務活動が広がるに従って物流の観点でなく、流通業務の分野に活動範囲をひろげ積極的に進めていく必要があるとされ、昨年の総会以降、流通業務委員会と名称を改めた。その委員会が活動した主な概況を2、3報告申しあげたい。

先ず第1点は物流コストの実態調査についてであるが、この調査は55年からずっと続けられ、それぞれ年々の変化を実態掌握してきた。58年度の1年間の実態調査の特徴としては輸送費、保管費、荷役費、情報処理費と4区分になっている中で特に情報処理費が増加の傾向にある。1函当たりの単価は191円83銭で、これも非常に合理化が進んで大きなふくらみがなかったというもの、やはり輸送費あるいは荷役費、情報処理費あたりが増加の傾向にある。この調査結果を基にしてそれぞれ企業において参考資料とし、また合理化を図る内容を分析していただいている。

返品実態調査について都内関係を主体に昨年は6、7、8月の3ヶ月の中元期における実態を調査した。その結果百貨店関係ではプロパー、特売、P B、ギフト商品等の総計が4.02%という返品実態となった。またスーパーにおいては1.99%でやはり百貨店のパーセンテージが高くなっている。

こういう実態を踏まえながらこれから本部との先ほど商品委員長のご報告の通り、本部の返品問題の連動を図りながら、さらに実態調査の掌握に努めている。この返品調査の中で特徴づけられているのは、返品による卸売業が負担するコストシミュレーションを出さしていただいたことである。返品は何の益にもならない取引きであり、行って返って来るだけでその返品による負担コストは、366円62銭を要したことになっている。これは先きほど申し上げた物流コスト計算を基準として算出して得たものであるが、かように掛かっていることを踏まえながら改善努力、あるいは企業内の返品の合理化に取り組んでいただくとこういう姿勢である。その他支部では商品研修会を毎年定期的に続けており、特にメーカーが新しい商品を

出されるのに当たり社会に出されるについての商品コンセプトを勉強するという狙いもあり、都度50名ぐらいの参加をいただきながら勉強会あるいは懇談的な対話を進め成果を挙げている。

昨23日に埼玉県の卸協会がスタートしたが、関東支部にあっては各ブロックとも協調体勢が固まりつつある。このことについては、支部長からおはなし願うが、以上のように多角的な活動をしていることも報告申しあげたい。」

磯野支部長；「常任幹事の報告のように私どもの関東支部は流通業務委員会を中心で仕事を進めているが、昨年は10回にわたる会議を開催して以上のような活動が推進された。

日食協に入って何かメリットある仕事が行われるようになれば会員は自ら積極的に出席されるのではないかと思っている。それには日食協に入らなければ出来ないようなものを推進したいと考え、昨年都内百貨店の共同配送を実現させた。これには、いろいろと廣田商品委員長のお力をいただいていることであるが、会報42号の30頁に具体的に掲げてあるごとく関東支部の流通業務委員会の下に百貨店を対象にした共同配送委員会を設け、百貨店のご理解のもとに実施している。特にこの事業は農水省食品流通局の窓口によって、食品物流効率化システム開発事業の一環として共同配送実験事業を行ってきたものであり、現在では日食協の関東支部から独立をして、事業として推進されており大きな実績を挙げている。中元・歳暮時期を除き平常の定番商品はほとんどこの共同配送によって都外も含め都内ほとんどの百貨店に納入業務を行っている。さらに中元・歳暮期においてもさらに酒類についても酒販組合の方のご理解をい

ただき、酒を中心とした問屋のみなさまにご加盟願ってこの事業に参加していただいている。そういう意味では実質的な事業としてわれわれは利用しており、現在170円の料金について検討しているところであるが、なるべくこの物量を増やして南王運送の協力のもとにさらに将来的には積極的な方法を考えたいと思っている。

さらにもう一つ大きな問題として、関東支部のブロックの中で、より具体的に各県の卸業組合が出来ているとの報告があったが、このほど栃木県食品卸協会が発足した。これももちろん関東支部のブロックとして新たにお願いする予定であり、また埼玉県も近く埼玉県食品卸業協会を結成することである。また山梨においても今まで会員が少なかったためこのような卸業組合が結成されていなかったが、この間現地に出向いて県内組織化につき武田食糧㈱を中心に山梨県のブロック会づくりを具体的におはなしして来たが、関東支部はお蔭さまで本部のいろいろなご指導を受けながらブロックと関東支部の一体化を進めており、日食協に加盟して良かったということで活動の充実化を図っている。」

【東海北陸支部】佐藤良嶺支部長；

「北陸は東海と距離が離れている関係で中部は中部、北陸は北陸と二つのブロックに分けて活動している。北陸ブロックについてはカナカン㈱にお願いしている。

昨年は6月20日に中部食料品問屋連盟の総会前に東海ブロックの総会を開催した。この時に農水省の金谷課長補佐と宮川係官に来ていただき、金谷さんには「近代化計画の策定と今後のスケジュール」について、また「構造展望調査事業目的と

その内容」の説明と食料流通改善協会主宰の流通大学の名古屋開催等につき報告をいただいた。

本部からは北田専務理事に来ていただき累々本部の活動報告をしていただいた。その他は名古屋食品バザールとか、第7回なごや消費者ひろばに私ども中部食料品問屋連盟も協力して参加した。

最近においては特に難しい時代を迎え会員の意識も高まって来ており、会合のときには日食協をぜひ脱退せぬよう中部食料品問屋連盟の面目にかけてもう少しメンバーを増すようにと呼び掛けている。今後はより以上の活動をしたいと心がけている。」

【北陸ブロック】角間俊夫氏(北陸ブロック長)；
「北陸ブロックについてはお手もとのパンフレットのとおり、去年の6月18日國分運営委員長にご出席を賜り総会を開催した。また4月23日、役員会を開き、その時は北田専務に出席を願って最近の中央での活動状況につき報告を受けた。その後今後の活動について会合にご出席の役員にお諮りした結果、総会は7月の下旬を予定することになったが、もう一つ近代化の説明を農水省担当官にお願いすることにした。なお、コードセンター並びに業務委員会の活動についてどなたかにお出向き願いたいと考えており、よろしくお願ひ致したい。それから研修会をもう一回予定したいと考えている。共通以外の各会員からの意見としては、スーパーにおいて各社ごとの専用伝票が現在でも使われており、統一したものを中央において指導をお願いしたいという希望があった。それから得意先からのおしつけ販売があるのでそういうこともお考え願いたいとの意見もあった。

【近畿支部】松下善四郎支部長；

「近畿支部の一部の活動については会報に掲載されている通りであり、割愛するが近畿支部では本部の活動状況を毎年機会あるごとに報告をしており、会員のみなさまの関心が高まっている。本部の委員会活動に連動して活動して行くこととしているが、そこでいつも問題となるのは、小口化、返品、割戻金問題であり、これらは地域卸の団体が熱心に取組んできてくれるものの、これは全国的に大きな問題であり、全面的に日食協の方で私どもも協力するので問題点を本部の委員会で取りあげてもらいたいという声がある。

また最近は非常に研修会開催の希望が出ており5月1日に大阪、京都の市場関係の方々の参集を願って宇野政雄先生による講演会を開催した。」

【中国支部】副支部長矢部和夫藤徳物産㈱社長

「ごく簡単に支部の活動をお伝えしたい。支部総会は昨年の6月11日行ったが、返品問題を中心としてその他量販店の棚卸の手伝いとか値札貼り、過剰サービス是正などの要望の意見が多く、中国支部としては日食協に入ったメリットも大事であるが、なるべく会員数を増やすなくては地区のいろいろの問題に対しても十分に成果をのぞむことは出来ないということで、地区のブロックごとの会員数の増員に力を入れている。」

【四国支部】竹内三賀男支部長；

「昨年の6月26日に総会を開催した。続いて本年1月29日に総会以来ということで研修会を開いた。この四国の人口は400万人程度であり、やはり卸売業の内部の合理化ということがテーマとされ、特にその倉庫のストックの問題などを中心と

して役員会の折りにいろいろ論議されているが、ローカルの問屋として非常にアイテムを多くあつかっている状況であり、加工食品以外にもいろいろな商品を扱っている。従って倉庫の中でストックとデリバリーを兼用にしてやることは不可能に近いという状態である。そこで例えば高松方面の一ヵ所に物流基地を設けジャストインタイムの在庫システムを組むべくメーカーにアンケートを取ったり論議をしたりしているが、なかなかメーカーの足並みも揃わないので苦労している。情報化への対応問題もあり、また63年には架橋も完成するので、それまでには四国としての物流のシステム化を図らなければならないと思っており、本部の力添えをお願いしたい。」

【九州沖縄支部】松本嘉七支部長；

「九州沖縄支部では59年度の事業報告については会報13頁に報告されており割愛するが、九州食品卸連絡懇談会というのを7、8年前から組織している。この構成メンバーは日食協の九州沖縄支部の役員が各地区同業会の会長を務められ、日食協の支部の幹事とオーバーラップ致しておられる方が何人かいるが、総勢27社がこの団体に入っている。大体年に2～3回博多において情報交換、その他につき協議している。なお九州においては商品展示会を自粛しようと申し合せをし、すでに6、7年引き続き守られてきたが、今年も継続して申し合せしたいと思っている。みなさまのご意向により異議がなければ商品展示会の自粛を続けたいと考えている。それから九州沖縄支部において問題にしているのは沖縄の問題であるが、沖縄は勢理客さんが副支部長をつとめられ大変ご協力をいただいている。ところで支部総会を開く場合、

その副支部長さんだけは出てこられるものの、他の会員の方は今まで全く出席されず、従って日食協の活動の内容を沖縄の方がどれだけ理解され実行されておられるか、非常に私も心配であり、また自信もないが、この点を九州沖縄支部における今後の課題として取り組んで参りたいと考えている。新年度の総会については6月19日博多の八仙閣で開催する予定で総会に続き講演会並びに近代化についての説明会を行いたいとかのように考えており、今後ともよろしくお願い申しあげたい。」

以上、各出席支部長より報告がなされたあと、60年3月末現在における会員数は326社、事業所会員135事業所、賛助会員116社、団体賛助会員4団体である旨を事務局より報告。

1号議案につき全員異議なく承認した。

【第2号議案】

昭和59年度決算報告に関する件については事務局より収支決算書、貸借対照表及び財産目録を議長の指示にもとづき一括報告され、4月16日、西野孝一氏、萩原弥重氏の両監事による監査結果を西野監事から諸表に相違なき旨の報告がなされ、これを承認した。

【第3号議案】

昭和60年度事業計画に関する件の協議に当たり、議長より次のような要請がなされた。

「昭和60年度は、さきほどのご挨拶でも申しあげた通り、中小企業近代化促進法にもとづく近代化計画が策定されました。これは、加工食品卸業界がその指針に沿って業界全体の発展を期そうということでもあります。対内的にも対外的にも日

食協にとって、また業界にとって結束の時は今をおいてないものと存じます。そうした観点から事業計画案を作成いたしました。

役員一同もこの事業の遂行には積極的に臨む所存であります、会員各位におかれましても前向きのご尽力をお願い申しあげます。」

事務局より主な計画について朗読したあと、原案の通り第3号議案を承認した。

【第4号議案】

昭和60年度会費の額及び賦課徴収方法の件に関しては、前年度において年間8万円以上納入の会員に対し一率2割の値上げを行ったが、5万円及び3万円の年間会費は据置かれているため、本来ならば公平を期する意味からも改正されるべきであるが、組織強化のための会員増員に期待したいとし、60年度は事業所会費とも据置きとし前年同額と致したい旨、議長の意向が述べられた。

また、加入金についても近代化計画事業にも関連し、新規会員の増員を図ることに重点を置くこととして徴収は行わない。賛助会費にあっては前年同額相当の口数にてご協力をお願いしたい旨希望が述べられるとともに会費の徴収方法については、総会終了後ただちに年間会費を請求させていただきたいとされ、第4号議案も全員異議なくこれを承認した。

【第5号議案】

昭和60年度収支予算案に関し協議した。
60年度予算にあっては、事業拡大に伴い調査研究費、会議費、広報費等の増加が予想されるものの基本的には前年度に準じた予算組みである旨議長より説明があり、事務局より主な項目について

報告。審議の結果、原案の通り承認した。

【第6号議案】

新規加入会員、退会会員ならびに賛助会員の入退会会員につき事務局よりその増減状況を報告しこれを承認した。

【第7号議案】

一部役員の増員に関しては、現在理事27名、監事2名の陣容となっていたが、将来に向けてさらに組織の充実を図るべく、ここに理事の増員につき諮りたい旨議長より発言があり、運営委員長より推薦理由の説明がなされ、協議の結果、次の2社が新理事に増員となった。

三友食品株式会社 取締役社長 佐々木定徳氏
杉野商事株式会社 取締役社長 杉野 昭雄氏

なお、このたび株式会社小網におかれては、代表取締役社長に高梨義郎氏が就任され、日食協に理事として届出があった旨報告があり、7号議案についても全員異議なくこれを承認した。

【第8号議案】

他の件については、事務局においても特別議題の用意がなく、以上をもって定時総会の全議案につき全員一致で可決し終了した。

— ◇ — ◇ — ◇ —

総会の提出議案を協議 理 事 会

5月24日、午前10時半からルビーホール12階有明の間において理事会を開催し、午後の定時総会にさきだって提出議案の審議を行った。

59年度事業報告、同決算報告、60年度事業計画案、同会費の額及び賦課徴収方法、60年度予算案、新規加入会員、退会会員に関する件ならびに一部役員の増員につき諮られ、すべて提出原案を承認し、定時総会にのぞむことになった。

今回の理事会において各出席支部長より支部活動に関する状況報告がなされ、地域活動も年を追って拡大充実している姿がうかがえた。



5月1日、理事会、定時総会に向けて①書面理事会開催の件、②理事会、定時総会の提出諸議案に関する件、③その他について協議した。

この日の委員会では決算項目のうち、「諸雑費」の中の光熱、水道費に該当するものを分離し「光熱、水道費」の項目建てすこと、また借室費にあっては月2万円のアップ予算を組むなどが協議された。

5月24日の理事会(午前10時半)、定時総会(午後1時半)の開催に先立って午前9時からルビーホールにおいて運営委員会を開催した。

協議の中心は定時総会提出議案の最終的内容の協議と理事会、総会の議事の進め方等について話し合いがなされた。

6月17日、総会終了後初の委員会を開催し、①支部定時総会進捗状況等の件、②60年度運営委員会活動等に関する件、③その他について協議した。

支部定時総会開催の結果に関しては、6月17日

時点ですでに開催を完了した関東支部ならびに近畿支部につき事務局より報告、未開催支部についての今後の実施予定、担当者等につき詰合が行われた。

また、60年度における委員会ならびに日食協活動のスケジュール化について協議し、明61年5月23日の理事会、定時総会を逆起算し、それぞれの委員会の主要な日程を決めた。

日食協活動に関連し松本情報システム化委員会委員長より、5月25日開催された酒類食品全国コードセンター創立総会の結果報告と委員会内に「食品業界企業間情報システム検討会」(仮称)を設け業界間情報の統一化を進めたい旨の提言があり、全員これを了承した。

その他、例年秋季に実施している経営研修会のテーマならびに講師については次回委員会までに案を固めることになった。

中小企業近代化促進等 貸付対象の周知を図る

中小企業庁計画部長はこのほど中小企業金融公庫、国民金融公庫の両總裁宛てに中小企業近代化促進等貸付の特利対象機械設備等につき各種の加工された食料又は飲料を総合的に取扱う卸売業に対し下記のとおりとした旨通達した。

これにより近促貸付の対象は明確となったが、日食協では各支部に連絡し周知を図った。

食料・飲料卸売業の特利対象機械設備

種 別	仕 様
フォークリフト	商品をパレットごと持ち上げて移動させる荷役機械

自動移送機 (コンベア等)	商品を一定方向へ連続運搬する機械。
自動包装機	納入先のニーズに合わせた一定の単位に自動的に包装する機械。
冷蔵凍庫	チルド食品、冷凍食品等の加工食品の品質を保つ目的のため低温に保った保管庫。
コンピューター	販売管理、在庫管理等の企業内管理システム及び受発注システム、POSシステム等の取引先企業との間の情報交換システムに利用する電子計算機。
ファクシミリ	受発注情報、販売情報等を電話回線を利用して電送する装置。
廃棄物処理施設	回収したあき缶を処理する缶プレス機や事業活動で出た残滓等を処理する焼却炉等の施設。
ラック	フローラックと自動制御装置に限る。
配車両	

商品委員会

〔返品問題の答申等につき協議〕

6月17日午後3時から日食協会議室において商品委員会を開催し、①「地域卸団体連絡会」開催結果報告の件、②返品問題ワーキンググループ答申に関する件、③60年度商品委員会活動等に関する件、④その他につき協議した。

地域卸5団体との連絡会は、5月25日に5団体代表11名の参席のもと廣田商品委員長を中心に日食協会議室において開催されたが、事務局より、

当日の概略につき報告のあったあと委員長は次のように連絡会のもようを語った。

「具体的には5団体における平常活動としては、商品建値の設定について活動を進められておられるほか、東京都食品卸同業会と連繋し食品取引条件の改善に努められ、メーカー側にアピールしておられる。ところでその活動が日食協の活動とは別行動を取っているようにメーカーに誤解される面があり、如何に答えるべきか迷うとの声があつて、以前から会長より極力連繋を図るようご指示いただいた。

この連絡会を通じて当協会活動を具体的に説明申しあげたところ理解していただいた訳であるが、卸売団体の母体として地域卸団体に今後とも連絡会を随時開催して指導願いたいとの要望があり大変有意義な会合であった。

当日申しあげたことは、全国卸同業会がどうだとか、日食協がどうであるとか言つてはメーカーと小売業に軽視されるだけであり、卸の十分な結束のもとで発言することが望まれると申しあげた。今後連絡強化につとめコンセンサスづくりを心がけたい。」

なお関連団体との連繋もさることながら本部と支部間の理解度にも現実的に差があり、直接対話を進めることで活動に対する理解が深まるとの観点から、商品委員長提案により、この秋口当たりを目標に委員がそれぞれ分担して支部研修会等に出向き、返品問題、割戻金の標準化促進など商品委員会活動を中心報告、対話する機会を持ちたいとされ、各委員ともその主旨に賛同し実現することになった。

返品問題ワーキンググループの第一次答申につき協議した。

第一段階はメーカーに対しての要望事項が中心として取りあげられているが、今回の答申書に付加すべき事項として販売回転率が従来商品と比べ低い商品、即ち新製品にあっては建値構成だけではなく、手数効率を織り込んだ口銭率を配慮して欲しい旨を添えたいとされ、WGで再協議することになった。

なお、今後の進め方としては、「返品問題改善委員会」(仮称)設置につき賛助会員世話人会に諮りメーカーの委員参加を得て前向きに作業に取り組むことになった。

その他、特約店会の有り方、倉庫管理上における賞味期間の外箱表示問題等につき意見の交換がなされた。

〔 答申書作成で協議 〕 〔 収品問題WG代表打合会 〕

商品委員会の諮問により返品問題ワーキンググループは答申書の作成にとりかかったが、その原案作成のため5月28日、座長の市ノ瀬竹久氏を中心に戸代表者による打合会が開催された。

第一次答申としては、生販三層それぞれの段階において起因する要因があり、その内容はすでに流通政策研究所の報告提言書に示された通りであるが、その報告書に基づいての進め方としてはメーカーに対しての要望内容のとりまとめから手がけることとし、①経営に及ぼしている影響、②返品のメーカーに起因する要因分析結果を明記し、併せて、返品コストのシミュレーションを掲げるなど原案の詰めを行った。

また、4月17日の商品委員会への答申結果について、再整備すべく6月29日、市ノ瀬竹久座長と事務局との下打合会を行った。なお、第二次答申の原案は8月2日、WG代表者により検討されることになった。

〔 食品卸5団体との連絡会 〕 〔 相互の理解を深める 〕

5月25日午前10時から日食協会議室において東京都食品卸同業会、中部食料品問屋連盟、京都食品卸同業会、大阪食品卸同業会、大阪府食品卸組合の5団体代表と日食協代表による連絡会が開催された。

まず東京都食品卸同業会副会長高橋三雄氏より5団体を代表し、価格体系改善についてメーカーへのアンケートならびに個別ヒアリングの実施結果が報告され、また卸業界として地域団体は日食協と分担して今後の作業を進めることが賢明であるとの方向づけが5団体間でなされ、本日の連絡会に出席することとなった旨挨拶があり、続いて日食協側は廣田商品委員長より、8支部の活動概況、運営委員会、情報システム化委員会、缶詰ブランドオーナー会の主な活動につき報告がなされたあと、商品委員会における割戻金標準化の推進と今後の活動方針を具体的に説明。

引続いてこの割戻金問題に関して出席各氏より重点的に意見の交換がなされ、また、返品問題についても、流通政策研究所に付託調査した結果を説明し、今後の改善方向を示すなど団体としての活動につき懇談し、相互の理解を深めた。

情報システム化 委員会

酒類食品全国コードセンター 創立総会に多数が参加

酒類食品業が待望の全国コードセンターが5月25日誕生した。

日食協の情報システム化委員会（委員長松本健一氏）では、取引コード検討会のすべての検討を終った段階の昨年5月以来、「全国コードセンター準備委員会」の作業を側面的に支援してきたが、諸準備が順調に進み、情報システム化委員会自体も4月9日の委員会で日食協としての今後の対応と方向づけを明確化し全面的協力体制で臨むこととした。

準備委員会においても、5月10日の運営部会、5月13日の初期登録部会の検討を経て、5月16日に最終的な全国コードセンター準備委員会を開きすべての準備を整えた。

こうして5月25日、鉄道会館ルビーホールにおいて午前10時から創立総会が開催されたが、当初50名程度の出席と予想していたところ、80名を超える参加があり幸先きのよいスタートが切られた。

この総会において酒類食品全国コードセンター準備委員会委員長の豊倉洋一氏〔キッコーマン㈱経営企画部長代理〕が運営委員長に選出されたが委員長就任に当たって要旨次のような挨拶があった。

「ただいま酒類食品全国コードセンターの運営委員会の委員長にご指名を受けました豊倉でございます。かなり委員の方々が全面的にバックアッ

プしていただけるということでございますので、微力ではございますが、運営委員長の重責を引き受けさせていただきました。一生懸命努力する所存でございますので、皆々様の絶大なるご支援をお願いする次第でございます。

準備委員会設立以来、1年間発起人の皆様方と討議を重ねてまいりましたが、すべてが解決された訳でございません。まだまだたくさんございます。この問題につきましては今後の運営委員会を通じまして運営委員の皆様方と討議を重ねて、解決する所存でございます。

東京コードセンターが設立されたのは、たしか昭和39年であったと思いますが、酒類食品店のコード数が揃いました、住所・店名が正確になるまでには2～3年程度かかったのではないかという話を聞いております。ましてや全国でございますので、ある程度の大変な骨の折れる時期が続くのではないだろうかという風に考えております。幸いにも準備委員会と同時に設立されました運営部会ならびに初期登録部会につきましては今後も存続されるということでございます。この両部会の委員の皆様方に頑張っていただきまして、今後の問題点に対処していくみたいという風に考えております。

最大のテーマは、全国にわたります取引先コードの登録の問題であろうかと思います。又、各地区コードセンターの設立の問題もありますし、全国コードセンターとの調整の問題もございます。また、それに伴いまして、新しく新規の会員募集の問題もございます。

コード登録につきましては、現在、全国にて既存コードセンターが約11万件のコードを利用いたしておりますが、当面このコードを30万店に拡大

いたしたい。そして、また将来は商業統計にございます70万件にまで拡大するというのが理想でございます。コード登録の充実によりまして、何よりも会員募集がスムーズに行くのではないであります。

また、コードセンターの運営につきましては、野村コンピュータシステム株式会社さんに一括委託という形式をとるつもりでございます。このコードセンターの運営業務につきましては、多分に社会的な事業であることを十分にご認識いただきまして、ご協力をいただきたいというふうに存じます。

最後になりましたが、なんとか本日の創立総会までこぎつけることができましたのは、日本加工食品卸協会さんのご指導ご支援があったればこそであります、厚く感謝申し上げる次第でございます。

また、本日ご出席をいただきました方々は、コードセンターの核になっていただけるものと確信しておりますので、今後のコードセンターの運営には絶大なご協力をいただきたく、お願いを申し上げまして簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。有難うございました。」

続いて議長の選出があり、豊倉準備委員長が互選され議長席に着き、①酒類食品コードセンター設立経過説明、②センター規約説明、③質疑応答④コードセンター設立決議 ⑤同役員選出の順で議事が進み、終って酒類食品全国コードセンター運営委員会委員長の挨拶ならびに来賓祝辞として松本健一氏より挨拶があり、盛況裡に創立総会を終了した。

「ネットワーク検討会」を設置 メーカー・卸間情報のシステム化推進

情報システム化委員会では酒類食品全国コードセンターが発足したことと併い、「取引コード検討会」の主要目的の一つは作業の完了を見たが、引続いて重要テーマとされていたメーカー・卸間の情報の統一システム化を早期構築することが望まれるとされ、すでにその作業に取組む方針は運営委員会でも承認済みとなっており、取引コード検討会の同一構成メンバーにより、6月21日午後1時半から日食協会議室において準備会を開催した。

この準備会でまず名称についての検討がなされ、その結果、正式名称を「酒類食品ネットワーク検討会」とすることになった。

この検討会のテーマとしては、次の7テーマを掲げ作業の推進を図りたいとされた。

【検討会7つのテーマ】

1. 統一商品コードの設定基準及び体系
2. 商品連絡システムの検討
3. 受発注システムの検討
4. 出荷案内（請求、支払）システムの検討
5. 販売実績報告システム
6. オンライン化の手法（伝送手順）
7. 統一伝票の普及と見直し

以上につき重点的に検討を行うべく、検討会内にさらに商品コード分科会および適用システム分科会を置くことを決めた。

第1回ネットワーク検討会開催

7月16日、午後3時から日食協会議室において

第1回目の「酒類食品ネットワーク検討会」を開催し、ネットワーク検討会の活動方針について協議した。

この検討会の基本的問題点として、①小売～卸ネットワークをどこまで意識するか、②SDP問題をどうするか、③情報武装型卸研究会、流通システム開発センター等他機関との調整、④情報機能を十分に保持していない中小メーカー、卸等への配慮などにつき意見の交換がなされた。

また、商品コード分科会、適用システム分科会にはさらにメンバー強化を図るために分科会参加を呼びかけることになった。

酒類食品ネットワーク検討会、構成員名簿

味の素㈱	システム部副部長	保志 尚
キッコーマン㈱	計数部課長	倉持 平

キリンビール㈱	システム第二課長	山田 裕二
サントリー㈱	マーケティング室主事	後藤 哲史
明星食品㈱	電子計算部次長	大木 幹夫
日本水産㈱	システム部次長	佐々木莞爾
雪印乳業㈱	システム部主査	千田 捷男

以上メーカー7社

㈱小網	情報管理室室長	岸 史郎
国分㈱	システム企画室長	栗原 悠造
日本酒類販売㈱	情報システム部門	峰島佐千雄
松下鈴木㈱	情報システム室次長	福井 公彦
㈱明治屋	本社情報システム 本部次長	黒沢 稔夫
㈱菱食	管理本部 本部長付部長	平口 忠一
西野商事㈱	システム部部長代理	西野 良夫
㈱廣屋	システム開発室部長	本間 稔

以上卸8社

各支部で「近代化計画」説明会

5月24日、鉄道会館ルビーホールにおいて59年度の日食協定時総会が開催され、全提出議案が承認されたことに伴い60事業年度のスタートが切られた。全国8支部は本部事業計画に沿い、支部特性を備えた事業計画を組み、6～7月にかけてそれぞれ支部定時総会を開催し本格的地域活動を開始した。

この60年度は、中小企業近代化促進法にもとづいて食料・飲料卸売業に対し近代化計画が告示（4月1日付）された意義ある年度でもあり、支部総会開催に連動して特別企画の時間を設け、農林水産省食品流通局商業課の担当官を迎えて「近代化計画とこれからの卸売企業が目ざす道」をテーマとする説明会を開催した。

以下に各支部の定時総会開催のあらましと近代化計画の説明会のもようを追って見ることにする。

北海道支部

7月9日、札幌市北一条の経済センター7階に

おいて新田勇三支部長、杉野昭雄、村山裕両副支部長出席のもとに午前11時から幹事会、午後1時から2時半まで定時総会を開催した。

協議次第およびその概要は次の通り。

1. 昭和59年度の会計報告；

3月末の支部残高が少額となっているのに比し8ブロックに配分したブロック活動費の未消化残があり、これを支部に一応全額返戻することとし、支部活動を重点の予算に組みかえることになった。

今後のブロック活動に要する費用は各ブロックとも支部活動費の残額の8分の1以内をメドにその活動に応じ、支部へ申請手続きすることを決めた。

2. 新規加入会員ならびに会員の異動；

新規の加入会員は下記の4社。

株式会社② 岡 田 (旭 川)

株式会社引 田 屋 商 店 (釧 路)

株式会社丸市 岡田商店 (札 幌)

株式会社 西 尾 (〃)

これにより会員数は39社となるが、さらに幹事店が分担して未加入業者に積極的加入勧誘を行う。

3. 役員の改選ならびに支部運営；

協議の結果、幹事全員留任することを決めるとともに正副支部長も重任することを決定した。

また、支部運営の進め方等については、本部と一体となって活動を推進することとし、支部内に実務担当のワーキンググループを置く。

ワーキンググループは下記の6社である。

古 谷 株 杉野商事株 明治屋

杉野商事株 国 分 株 菱 食

なお事務局は今後杉野商事株幌本部に移管し同社調査役の米川季吉氏が担当される。

4. 支部ブロック長を決める；

道内の地域活動をより充実させるために8ブロックを置き、各ブロックのブロック長を下記の如く決定した。

札幌；古 谷 株 旭川；杉野商事株

小樽；三 庫 株 北見；網走食料品卸株

函館；東亜物産株 帯広；株井上力商店

室蘭；新マルコ株 釧路；株スハラ食品

なお8ブロックの総員数は支部会員42社、ブロック出先59社の計101社となっている。

以上、支部総会において基本的活動方針を決めたあと、本部の活動状況につき北田専務理事より3委員会の活動概要を中心に報告があった。また「近代化計画説明会」については、農林水産省食品流通局商業課金谷紀彦課長補佐より約1時間にわたり具体的な内容の説明がなされた。

さらに「全国コードセンターの設立と今後の情報化対応」と題し、情報システム化委員会の栗原悠造副委員長により、①酒類食品統一伝票、②取引コード検討会、③受発注システム検討会、④標準センターコードの管理開始、⑤全国コードセンター設置に寄与、⑥ネットワーク検討会設置等、現在進展中の情報システム化活動のあらましと今後の卸業界としての対応につき講演があり、好評裡に諸行事を終了した。

東 北 支 部

6月27日、午前11時からホテル仙台プラザにおいて東北支部定時総会を開催した。

まず沢田宏支部長代理により開会にさきだつ挨拶があり、議事録署名人を指名して59年度の事業

報告、決算報告、60年度の事業計画、同予算案等々6号議案までを一括審議し原案通りこれを承認した。

続いて北田専務理事より本部における諸活動のうち、割戻金標準化、返品問題、量販店等に納入する商品の小口化、全国コードセンター設立とその後の加入状況等重点的活動につき報告があり、午後1時から別の会議室において「近代化計画説明会」を開催した。

この説明会には、非会員にも参加を呼びかけ、総数32名の出席があり、農林水産省食品流通局商業課係長青木勉氏の話を熱心に聴講した。

一 関 東 支 部 一

6月3日、鉄道会館ルビーホール11階、桂の間において11時半から幹事会、午後1時から支部定期総会を開催した。

幹事会では、さきの書面幹事会によりあらかじめ総会提出議案の原案承認が得られていたので、事務局の概要報告にとどめ、磯野支部長を中心とした今後の支部活動等につき話し合いがなされた。

午後からの定期総会では59年度事業報告、決算報告、60年度事業計画、同予算等を審議しこれを承認するとともに、一部役員の増員については5月23日創立した埼玉県食品卸業協会の会長である吉見商事㈱ 大久保政一社長を幹事として協力願うかたわら、埼玉県内のブロック長の立場で県内メンバーのお世話をいただくことにしたい旨支部長より希望が述べられ、全員異議なく承認した。

関東支部の60年度における事業計画は下記の通りである。

昭和60年度事業計画

関東支部は、60年度の事業として次の活動を重点的に推進する。

1. 取引秩序の健全化対策

(イ) 割戻金標準化のための活動を推進し、取引の近代化につとめる。

(ロ) 百貨店、スーパーにおける返品の実態調査を継続実施して問題点の是正を図る。

2. 流通業務の合理化対策

(イ) 流通諸問題に係る実態把握につとめ合理化を進める。

(ロ) 百貨店共同配送事業をさらに整備し前進させる。

(ハ) 物流コストの実態調査を継続実施し、業界ならびに企業経営の資とする。

(ニ) 商品荷姿の小口化推進につとめる。

(ホ) 必要に応じ隨時流通業務の研究会の場を設ける。

3. 研修活動

(イ) 商品研修会を隨時実施し、販促実務に役立てる。

(ロ) メーカーとの販促研修会を企画する。

(ハ) 人材教育、人材開発のための講習会、研究会の場を隨時設ける。

4. 消費者啓蒙活動

(イ) フードウィークへの参加協力。

(ロ) 伝説料理教室、講習会等への支援。

(ハ) 関係団体等が主催する催事は必要に応じ協賛する。

5. ブロック活動

(イ) 各県別単位のブロック活動を積極的に推進する。

- (ロ) ブロックの交流を図り、運営の円滑化につとめる。
- (ハ) 近代化計画の目標達成のための説明会、普及活動を進める。
- (ニ) 酒類食品全国コードセンター設立に伴う説明会等を実施する。
- (ホ) 各ブロックは会員の増員を図り、ブロック組織を充実させる。

以上

なお、総会終了後、1時半から約1時間にわたり柱の間において「加工食品卸業界における近代化計画と各企業のめざすべき道」をテーマに農林水産省食品流通局商業課金谷紀彦課長補佐より近代化計画に関する説明講演会を東京都食品卸同業会の共催により開催した。

【東海北陸支部】

6月20日、午後1時から名古屋国際観光ホテルにおいて東海北陸支部東海ブロックの定時総会を開催した。

事業報告、収支予算、事業計画、予算案とも原案通り承認。59年度が同ブロックにおける役員改選年度に当たり、協議の結果、幹事役員の全員留任を決定した。

本部活動状況に関する報告は約1時間にわたって北田専務理事よりなされ、運営委員会、商品委員会、情報システム化委員会、缶詰ブランドオーナー会のそれぞれの委員会の活動が重点的に報告された。

今後本部とより緊密に連動し会員の増員にも努めたいとされた。

【北陸ブロック】

7月30日、ホリデー・イン・金沢において午前11時から午後1時にかけ幹事会ならびに北陸ブロック総会を開催した。

この総会には本部より國分道夫運営委員長が出席され、商品小口化の現況と日食協の今後の対応、割戻金標準化の進捗状況、返品問題に関する対策、全国コードセンター設立等につき報告がなされた。

続いて農林水産省食品流通局商業課の金谷紀彦課長補佐による「近代化計画説明会」が開催され、会員以外の参加者も加わり、目標達成に向けて熱心に聽講した。

なお、この説明会には北陸農政局企業流通課の片岡課長も臨席された。

【近畿支部】

6月5日、午後1時から大阪キャッスルホテルにおいて近畿支部定時総会を開催した。

提出議案は①59年度事業報告、②収支決算報告、③60年度事業計画、④収支予算案等。

当日の出席は地区会員49社、事業所会員22社、計71社のうち出席25社、委任状出席35社の計60社。

事業報告の件は松下支部長より幹事会及び定時総会、農林水産省食品流通局青木総務課長を招いての講演会、沖縄パインアップル開催研究会等の主な支部活動に関する報告があり、全員異議なく承認。

続いて収支決算書にもとづき報告のあと小倉会計幹事より監査の結果その処理に間違いない旨報告があり承認し、また事業計画に関し支部長より基本的活動方針、支部の具体的合理化対策の概略を説明、収支予算案等、提出原案通り承認となった。

議案審議に続き、本部活動ならびに60年度日食協活動方針につき北田専務理事の報告があり、午後2時から約1時間にわたり農林水産省食品流通局商業課金谷紀彦課長補佐の「加工食品卸業界における近代化計画と卸企業の目ざすべき道」と題し、食料・飲料卸売業の中小企業近代化の方向とその施策につき説明会が開催された。

四国支部

6月25日、高松グランドホテルにおいて午前11時から支部定時総会にさきだつ幹事会が開かれ、続いて午後1時から定時総会を開催した。

この日の出席は会員、事業所会員32名、賛助会員36名が参加した。

まず佐々木副支部長の開会挨拶があったあと竹内支部長から、最近の日食協活動ならびに団体としての社会的位置づけと今後の業界結束につき所信が述べられ、本部活動状況報告を北田専務理事により1時間にわたる報告が行われた。

事業報告、決算および事業計画、予算案の各議案についての協議がなされ、いずれも原案通り承認となった。

60年度の活動方針としては、①年内に情報化および物流動向等に関連しての講演会を若手講師を招いて開催する、②各役員店が分担して会員の増員に努力する、③勉強会の翌日、有志によるゴルフ会の企画も考え友交を深めたいなどの提案がなされた。

総会終了後、「坂本龍馬と明治維新」と題し、郷土の作家土佐文雄氏の講演があり、続いて「加

工食品卸業における近代化計画と卸企業がめざすべき道」につき、農林水産省食品流通局商業課金谷紀彦課長補佐により約1時間にわたり近代化計画に関する説明会を開催、午後5時から懇親会をひらき盛況のうちに終了した。

九州沖縄支部

6月19日、午前11時から支部幹事会、午後1時から定時総会が開催された。

この日の幹事会、総会には副会長の松下善四郎氏が出席された。

総会開催は松本産業㈱松本専務の司会により進められ、はじめに松本嘉七支部長の挨拶があり、①59年度事業報告に関する件、②同決算報告、③60年度事業計画に関する件、④同予算案等が協議され原案通り承認した。

続いて松下副会長の日食協活動を中心とした卸売業界の現況について報告ならびに挨拶があり、北田専務理事からは、返品調査による実態、商品小口化の現状、割戻金標準化の進捗等々、日食協の具体的活動の報告が行われた。

総会の申合せ事項としては、九州沖縄支部にあっては数年来、継続的に問屋主宰による特売、展示即売会の自粛が実施されて来ているが、前年度に引き続き行ることが確認され、他地域等への出向参加も慎みたいとの話合が行われた。

事業計画に関連し、支部活動にふさわしい作業を進めて行くには、「委員会」を支部内に設けてはとの幹事会での提案がなされたが、この件に対しては別途役員会で協議したい旨、総会席上で支部長より説明があり了承された。

総会終了後、午後2時から流通政策研究所調査

事業部長の工藤正敏氏による「情報化時代における食品卸売業の今後の課題」をテーマとした講演会が1時間半にわたって開かれた。

続いて3時半から農林水産省食品流通局商業課の木内利助係長を迎えて「近代化計画説明会」を開催した。当日の出席は37名。

＜沖縄県でも近代化計画説明会＞

7月18日、午後1時半から沖縄開発庁沖縄総合事務局農林水産部主催により、同庁3階会議室において「近代化計画説明会」が開かれた。

まず、農政課流通指導官の下正男氏司会により、農政課長の副島伸一氏の挨拶があった。

農林水産本省からは食品流通局企業振興課の落合通宏課長補佐ならびに商業課の木内利助係長、日食協北田専務理事が出席し、近代化計画の内容説明と挨拶が行われた。この日の出席は25名で日食協会員では㈱勢理客商事、㈱儀間本店、㈱湧川商会、㈱新幸地、国分㈱貿易部沖縄出張所の代表の方々が出席された。



□幹事会・全体会議を開催□ □賞味期間表示で連絡会を要望□

7月17日午後1時から日食協会議室において缶詰ブランドオーナー会の全体会議を開催した。

今年度の全体会議は幹事会とも共通議題であるところから併行開催とし、①60年度における各部会等の重点活動について、②缶詰の賞味期間表示に関する状況等について、③食品添加物等に関する

情報交換について小岩井幹事長を中心に協議した。

60年度における各部会活動については、北田専務理事から品種別5部会ならびに品質規格部会の活動状況を報告、特に缶詰の賞味期間表示問題に関するその後の状況が重点的に述べられた。

賞味期間の表示実例はまだ見受けられないが、この秋口当たり、水産缶詰が先行するのではないかとの見方もあり、オリエンテーション実施計画、科学的データの収集ならびに返品、値引対策等々、日本缶詰協会でどのような作業が具体的に進められており、実施されたかなどにつき連絡会を設けて欲しいとの要望が出された。

缶詰の共同宣伝については従前通り、日缶協とのタイアップにより料理教室、セミナー、パブリシティを中心に実施することを了承。また食品添加物等に関する問題については状況把握に努め、メンバーに対し迅速な連絡を徹底するなどが確認された。

□みかん缶等で情報交換□ □果実部会□

7月17日午前10時半から会議室において果実部会を開催し、①チェリー缶詰の情報交換、②みかん缶詰の情報交換、③もも缶詰の情報交換、④混合果実缶詰についての情報交換を行った。

チェリー缶詰の生産状況は、当初大豊作予想であったが、梅雨期が長きにわたった等の影響により状況変化し、2万トン予想のものが1万6千トン程度に修正となった。加工原料も5,000トン程度にとどまり、4号缶で45万缶前後と見られる。

原料価格はキロ240円平均。出値は230円から235円が中心といったところ。着色料は殆んどが104号に転換したと見られる。

みかん缶詰は大巾減産年となったが、総じてフルーツ全般の動きは低調であり、減産建値更新とされながらいま一息需要が伴わないとしている。

しかし、4号缶、5号缶等については絶対量不足で先行き不安はないとの見方であるが、2号缶にあっては生産の片寄りがあり、要警戒とされた。

そもそも缶詰については作柄概ね順調であり、前年比1割増の22万トン程度と見られる。しかし山梨は台風禍により2割減産とのこと。うち缶原用は6万トン前後。本年の特徴としては新缶型の台頭が注目されるとの予想であった。

また混合果実缶詰にあっては、現状価格を引下げても数的に伸び悩みの市況であり、かくて加えて今後は輸入ものが増えるであろうとの見方もあり、好材料といったものは見当たらない。

—減産年だが品位は良好— みかん缶詰開缶研究会

7月23日、日食協議室で市販みかん缶詰開缶研究会を開催した。

主催；日本加工食品卸協会、全国食品缶詰公正取引協議会、財日本缶詰協会

協力；財日本缶詰検査協会、日本蜜柑缶詰工業組合

開缶対象；今回は60年1月1日以後に製造された市販品36缶を対象とした。

開缶点数；JAS34缶、非JAS4缶

出席者は約40名でパッカー、ブランドオーナー、卸業者を中心開催した。

午前中、財日本缶詰検査協会の井上専務理事、

野沢検査部長、八木検査主席によって計量・品質検査を行い5点法による評価がされた。

午後2:00からの講評及び質疑応答は日食協の北田専務理事の司会で行われ、まず日食協水島品質対策委員長の挨拶のあと缶検野沢検査部長の講評と全国食品缶詰公正取引協議会常任理事渡辺麟太郎氏の所見、表示に関する説明があり、続いて特別出席された㈱飯塚食品技研、飯塚直氏による「消費者クレームの実態」について所感が述べられ、おわりに農林水産省果樹花き課板谷俊夫係長の挨拶があり好評裡に終了した。

【審査結果】

野沢検査部長；「JAS32缶は全部合格で非JAS4缶中1缶が計量不足があり不合格であった。JAS品は総合評価で合格しているが、個々基準項目別では形体でブローケン、ピーセスの2点評価が2缶、夾雜物で2点評価2缶（種の混入による）。その他量目、糖度、透明度は問題なく、ただし特選品で2点評価のものがあったが、平均基準点は4点以上必要であり、注意を願いたい。平均点上位2ツで50%だが、昨年の70%と比べ低下している。これは原料事情の悪い年だったので多少止むを得ないと思われる。」

公正取引協議会渡辺常任理事；「新開発品の表示について新開発した云々……の表示があったが、どの点をどう開発したかの理由と説明が不足したものがあり、わかりやすく表示願いたい。」

㈱飯塚食品技研飯塚直氏；「過去10年間のクレームは変容している。49年当時の順位は白濁、膨脹香味不良が36.8%、16.4%、15.8%であった。58年は膨脹37.7%、香味不良26.3%、白濁は5.3%と変った。開缶品の中にもその対象と思われるものがある。消費者のニーズへの対応が必要である。」

みかん工組花島専務；「未曾有の原料逼迫に遭遇し品質面を非常に心配していたが、品位はたもてたように思う。今後の課題は自然に近いものの製品工夫が必要であると考える。」

農林水産省果樹花き課板谷係長；「このたびの開缶研究会を拝見して優れると感じる。果実缶詰をめぐる情勢は停滞しており、良品を安価に安全にと消費者の求めている要望は強いものがある。研究会を通じ需要拡大を図られ缶詰産業が一層発展をされるよう期待している。」

① 総合結果

開缶数	品 位		計 器		総 合	
	合	不	合	不	合	不
36	36	0	35	1	35	1

不合格：品位（
計器(固形量不足－8% (5号E))

② JAS・非JAS別結果

	開缶数	合	不
J A S	32	32	0
非J A S	4	3	1
計	36	35	1

共同配送の運賃体系見直し 共同配送小委員会で検討

都内における百貨店への納入商品の共同配送事業は業務が正式に開始されてから1年を経過したが、運送代行費の運賃体系を基本的に見直す作業を小委員会で数度にわたり積み重ねてきた。

60事業年度に入ってからは、4月26日に共同配送システム改善検討会というかたちで見直し作業

を行っているが、その後、5月22日、6月19日、7月11日、および7月24日とあいついで開催し、メンバー9社と南王運送側との意を尽しての両者間の話し合いが行われ、このほどようやく、最終的詰めを迎える段階になってきた。

共同配送小委員会では、南王運送側との最終案提示資料をもとに来る8月21日、共同配送委員会の廣田 正委員長を迎え決定したいとしており、今後の円滑運営が期待されている。

宮崎市でパインまつり

6月13日から18日までの6日間にわたり宮崎市の山形屋デパートにおいて、主催日本パインアップル輸入協会、沖縄パインアップル缶詰協会、協賛日本加工食品卸協会により、「世界のパインまつり」が開催された。

百貨店側も積極的に協力し、試食、即売も好評で大きな成果をあげることが出来たと主催者側も満足していた。

傭車料金等で情報交換 関東支部流通業務委員会

関東支部流通業務委員会では、5月22日午後1時半から日食協会議室において委員会を開催し、①傭車料金に関する情報交換 ②流通業務の諸問題に関する検討等を中心に協議した。

傭車料金については、去る4月24日開催の「日本物流管理協議会・食品懇談会」の懇談の結果につき神崎副委員長より概要報告があったあと意見交換した。

一般情勢としては人件費等の上昇により、それ

に見合う4%程度のアップは止むを得ないのでないかとの感触であったが、本件についてはなお次回に情報交換することになった。

なお、永年委員長をつとめられてこられた佐藤梅家氏〔三友食品㈱常務取締役〕はご停年により社を退かれることになり、委員長も辞任する旨のご挨拶があった。

――佐藤委員長ご退任――

――後任には湯浅一也氏――

6月26日午後3時から会議室において流通業務委員会を開催し、①受発注オンラインの普及状況と電話注文の実態、②納品時間の指定とその実態等、③倉庫運賃の情報交換、④流通業務委員会の委員長ご退任について協議した。

受発注オンラインの普及と電話注文の実態については、各委員メンバー店においてその実態を調べ次回の委員会で情報交換することになったが、納品時間の指定の実態については、現実に指定時間が早すぎるため対応し切れないという状況もあり、また、指定時間に行けなかったためにペナルティを取られるという事例もあるとの報告があった。

流通業務委員会としてはこれらの問題につきその実態を絞り込み、協力要請を進めたいとされた。

倉庫運賃に関しては、湯浅委員より食品懇談会としての対応状況につき報告があり、平均では3～4%、上限5%といったところで、総体で1万7,000円絡みであろうとの情況説明があった。

なお、佐藤委員長の当委員会ご退任に伴い、その後任に㈱小網営業本部物流管理次長の湯浅一也

氏が就任することになり、佐藤前委員長、湯浅新委員長よりそれぞれ挨拶があった。

また、委員会終了後、日本橋室町の砂場において磯野計一支部長ご参席のもとに佐藤梅家氏の歓送会を開き同氏の労をねぎらった。

7月25日午後2時半から会議室において委員会を開催した。協議の概要は次の通り。

①受発注オンラインの普及状況と受注の現状については、オンライン、電話の受注件数のパーセントを各委員店において得意先別に10社程度を選び、その実態を次回までに所定の用紙に記入し報告することになり、事務局においてスーパー、CVS別、企業別にこれを集計し表の作成を行い次回委員会に配布する。②流通業務委員会の研究テーマの絞り込みの検討に関しては、下記諸テーマが挙げられた。

- (1) 特売の数量変更の実態について
- (2) 値付けステッカー貼付の作業実態について
- (3) 量販店のセンター使用料の動向について
- (4) 商品欠品率に対するペナルティ問題について
- (5) 受発注オンラインの普及状況と受注の現状について
- (6) おしつけ販売、棚卸の応援等の実態について
- (7) 協賛金の要求について
- (8) 納品時間の指定とその実態について
- (9) 倉庫運賃の値上動向について

以上のうち(3)、(6)、(7)は営業関係に類するため消去し、当委員会の重点テーマとして(2)、(4)、(8)を今後検討したいとの方向が話合われた。



※株式会社菱食では3月29日開催の定時株主総会および取締役会において次の役員を選任した。

代表取締役社長	布施 宣利
代表専務取締役（名古屋支店長）	依田 寿夫
代表専務取締役（管理本部長）	蜂屋 哲夫
代表専務取締役（営業統括本部長）	廣田 正
常務取締役（大阪支店長）	吉川 清六
常務取締役（東京支店長）	黒田 起生
常務取締役（営業本部長補佐）	奈良 昭男
常務取締役（営業本部長補佐）	浦島 健治
常務取締役（管理本部長補佐）	酒井 和彦
常務取締役（福岡支社長）	竹中 理七
取締役（名古屋副支社長）	山田 駿市
取締役（広島支店長）	葛西 進午
取締役（営業本部長補佐）	早瀬 隆
取締役（システム統括）	大村 彰一
取締役（東京副支社長）	加藤 稔
取締役（関係会社統括）	増田 浅雄
取締役	相沢 徹
監査役（常勤）	木村 昭雄
監査役	野村 壽男
相談役	角田 昇

※三友食品株式会社では6月17日開催の定時株主総会において次の役員を選任した。

常務取締役 営業本部長	山下 保
監査役	能島 滋

※株式会社小網では5月7日開催の取締役会で代表取締役社長に高梨義郎氏を選任し、また6月28日の総会および取締役会で次の役員を選任した。

代表取締役社長	高梨 義郎
常務取締役（西日本担当）	稻田 泰
常務取締役（営業本部長）	山崎 祥光
常務取締役（総務本部長）	松浦 徳郎
取締役	中野栄三郎
取締役	高梨兵左衛門
取締役	高梨仁三郎
取締役（企画室長）	河崎 隆明
取締役（営業副本部長）	佐野 雅實
取締役（総務副本部長）	高梨誠三郎
取締役（東京支店長）	野澤 末吉
取締役（大阪支店長）	大石喜一郎
取締役（名古屋支店長）	畠中 祐三
取締役（食品部長）	林 喬
取締役（横浜支店長）	水島 市郎
取締役（酒類部長）	横山 裏
監査役	中野武四郎
監査役	飯塚 和儀
監査役	本橋 敬司

なお、7月26日午前11時から帝国ホテル孔雀の間において高梨義郎氏の社長就任披露宴が催され、業界関係者多数が出席し新社長の門出を祝った。

※島屋商事株式会社（代表取締役社長永濱三郎氏）では6月21日開催の定時株主総会ならびに役員会において役員を選任した。専務取締役以下の新任役員は次の通り決定し就任した。

代表取締役社長	永濱 三郎
専務取締役	福嶋 茂泰
取締役	高津 達彦（新任）
取締役	貝田 真昭（新任）
取締役	中島 靖夫（新任）
監査役	佐々木和幸（新任）

※株式会社マルニでは4月23日開催の定時株主総会および取締役会において次の役員を選任した。

代表取締役会長	青野 勇
代表取締役社長 営業統括本部長	山本 和彦
常務取締役 統括室長	青野 博一
常務取締役 管理本部長	八子 志郎
取締役	葛西 進午
監査役	片山 功輔

※株式会社吉野屋商店と小峰株式会社は、食品流通の環境変化へ対応のため4月1日より新会社「サンキョーフーズ株式会社」を設立した。その社長および常勤役員は次の通り。

代表取締役社長	小峰 芳寛
専務取締役	鈴木 弘二
専務取締役	一色 恭一
取締役	安藤 隆三
取締役	片山 正之
取締役	工藤 俊男
取締役	遠藤 道義
取締役	牧田 祐輔
取締役	川合 茂昭

本社 目黒区中町1-17-19 電話 719-3131

※森永製菓株式会社（代表取締役社長松崎昭雄氏）では6月28日開催の定時株主総会および取締役会において新任の役員を次の通り選任した。

代表取締役会長	高木 貞男
常務取締役	齊藤 仁一
取締役	飯野 和男
相談役	松崎 一雄

【営業所開設】

※国分株式会社（社長國分勘兵衛氏）では地域サービス拡充のため各地に次の通り営業所を開設し

た。

・名 称 国分㈱東京第二支店 埼玉営業所	所在地 〒362 埼玉県上尾市原市304-1
TEL 0487-22-8311	
・名 称 国分㈱大阪支店神戸営業所	〒675
所在地 加古川市野口町水足字下代827-16	
TEL 0794-23-6121	
・名 称 国分㈱福岡支店箱崎営業所	〒812
所在地 福岡市東区箱崎埠頭6-6-1	
TEL 092-631-3566	
・名 称 国分㈱名古屋支店津事務所	〒514
所在地 津市広明町112-4 第三いけだビル	
TEL 0592-27-4137	



※カゴメ株式会社（代表取締役社長蟹江英吉氏）では6月28日開催の定時株主総会および取締役会において新任の役員を次の通り選任した。

常務取締役（総務部長） 三堀 健
取締役（経営企画室長） 松ヶ崎正明

【組織変更】

※株式会社中埜酢店では下記の通り組織変更を行った。

※営業本部業務課を営業本部業務部とし、組織は営業第一部、第二部、業務部、企画部、広報宣伝部とした。

※東洋製罐株式会社（東京）では4月1日から次の通り電話番号を変更した。

部署名	新電話番号
役員室・秘書室	03-508-2111

食缶営業統括部	03-508-2119
食缶市場調査部	03-508-2119
食缶販売第一部	03-508-2116
食缶販売第二部	03-508-2117
食缶販売第三部	03-508-2118

※大和製罐株式会社本社では5月7日から次
通り一部電話番号を変更した。

役員・総務部	03-272-0561
販売本部	03-272-0571



※日本缶詰輸出組合は、このたびの通常総会および理事会において任期満了にともない新たに理事長を選任した。

理事長 中村 稔

※財団法人食品産業センターでは4月1日より新たに会長を選任した。

会長 坂口 幸雄

※社団法人日本フードサービス協会では5月8日開催の通常総会ならびに理事会において新たに会長の選任と名称を改称した。

名称 社団法人日本フードサービスチェーン協会

会長 富田 昭平

※社団法人全国清涼飲料工業会では3月27日開催の臨時総会で次の役員を選任。

会会長	山口 芳雄
副会長	河村 尚平
副会長	西尾 福松
副会長	西川 幸男

専務理事

三宅 忠久

※社団法人外食品卸協会（会長泉隆義氏）では、昭和60年度通常総会を5月28日(火)パレスホテルにおいて行い、終了後'85ワールドグルメフェアの懇親会を開催し関係者多数の参加を得て盛大に行われた。

※社団法人日本能率協会（会長十時 昌氏）では関西国際ホテル・レストラン・ショーならびに関西国際食品展を6月4日(火)より4日間大阪市のロイヤルホテルにおいて開催し、一般及び関係者多数の参加動員数を得て盛会裡に終了した。

「'85秋季フードウィーク」 10月1日から2週間実施

恒例により'85秋季フードウィークが10月1日から14日までの2週間にわたり実施される。

実施地域は札幌市、青森市、盛岡市、山形市、東京都、横浜市、高岡市、長野市、岐阜市、名古屋市、大津市、神戸市、和歌山県(和歌山市)、岡山市、広島市、高知市、北九州市、佐賀市及び沖縄県の計19都県市。

なお食生活展は次の通り実施されるが積極参加が呼びかけられている。

東京会場	西五反田T.O.Cビル	10月1日～3日
横浜会場	中区横浜産貿ホール	11月1日～4日
高岡会場	高岡市民体育館	10月12日～14日
神戸会場	神戸産業貿易館	10月15日～17日
岡山会場	岡山高島屋 地下特設会場	10月3日～6日

北九州会場	西日本総合展示場	10月10日～14日
日食協	フードウィーク中央実行委員会の委員団体となっており、各実施地域の関係支部の協力を得べくその周知徹底につとめている。	

